

消指第503号  
令和3年1月7日

一般社団法人全日本駐車協会  
会長 木村 恵司 様

横浜市消防局  
予防部長 名取 正暁



### ガス系消火設備に関する留意事項の周知に係るご協力について（依頼）

新春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、火災予防行政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、機械式駐車場等には、二酸化炭素やハロン等の消火剤が噴出されるガス系消火設備が設置されている場合があります。

先般、愛知県名古屋市内のホテルに併設された立体駐車場において、二酸化炭素を消火剤とするガス系消火設備が、何らかの理由により放出され、複数の方が死傷する事故がありました。消火剤が放出された場合、速やかに退避する必要があり、退避が遅れると利用者や従業員の皆さまには多大な損害が生じることとなります。

つきましては、同様の事故発生を未然に防ぐため、貴協会会員の皆様に、ガス系消火設備についての留意事項につきまして、周知をいただきますよう、ご依頼申し上げます。

#### 1 周知をお願いする事項

ガス系消火設備に関する留意事項について、別紙のとおり周知をお願いします。

#### 2 その他

(1) 本市ホームページでの広報（貴協会ホームページへのリンクも可能です。）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/shobokyukyu/kanri/tatemono/gasusyuka.html>

(2) 注意喚起チラシ

別添をご参照ください。

(3) 御不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

担当：横浜市消防局指導課  
安田・大屋・坂田  
電話：045-334-6643